公告 第 80 号
令和8年10月22日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第４０４会計隊湯布院派遣隊長　長谷川　昭祐

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6S721UT02480	6SJ61AZ6001 0001		

品名　または　件名
大型車両整備用オートリフトの据付
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	EA						

納地または工事場所	引渡場所
久留米駐屯地	１０２特直支大１中４小　工場地区
搬入場所	納期または工期
１０２特直支大１中４小　安達１曹６７５	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊湯布院駐屯地第４０４会計隊湯布院派遣隊事務室及び西部方面隊ホームページ

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月10日（火）10時00分　厚生センター２Ｆ　図書室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
⑴　競争参加資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
ウ　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）は、令和07・08・09年度の九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「Ｄ」等級以上を有する者であることとする。
エ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
カ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
キ　入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」を入札書に付記するものとする。
⑵　保証金に関する事項
ア　入札保証金：免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
イ　契約保証金：免除とする。ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
⑶　落札決定方法：総品目総額　当方予定価格の範囲内で最低落札者とする。（同価の場合には抽選で決定する。）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満

の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑷　公告の掲示場所：陸上自衛隊湯布院駐屯地、西部方面隊ホームページ(https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/)

⑸　入札の無効

ア 第１項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

イ 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。

ウ　ＦＡＸ、電報、電話による入札は認めない。

エ その他入札に関する条件に違反した入札

⑹　入札時の携行品：印鑑等一式、入札に必要な書類（委任状含む）、筆記具

⑺　契約書等作成

ア　遅滞なく契約書を作成する

イ　適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

⑻　その他

ア　入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

イ 郵便による入札は「件名、日時、入札書在中」を封筒に記載し令和８年１１月９日（月）１７時００分までに到着したものを有効とする。到着確認は参加者の責任による。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係無い職員により抽選を実施する。

ウ 初度入札に郵便等が含まれていない場合は直ちに再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。

エ　入札参加希望の場合は、令和８年１１月９日（月）１５時００分までに資格審査結果通知書の（写）を提出（ＦＡＸもしくはメール可）し、下記の担当者まで連絡すること。

オ　市価調査を確認したいので令和８年１１月９日（月）１２時００分までにＦＡＸもしくはメール等で送付すること。
なお、材料費等を確認したいので各社様式で構いませんので市価調査価格の内訳書の作成もお願いいたします。

カ　仕様書のとおり据付の作業期間は令和９年３月１日～３月３１日の間を基準とする。

キ　整備実施場所は仕様書のとおりである。

⑼　問い合わせ先

ア　入札及び契約に関する事項

〒879-5102　大分県由布市湯布院町川上941番地
陸上自衛隊湯布院駐屯地 第404会計隊湯布院派遣隊　担当：梅原
TEL 0977-84-2111 （内線348）　　FAX 0977-84-2117（直通）
mail C01D8228@inet.gsdf.mod.go.JP
（↑数字の１）

イ　仕様書に関する事項

陸上自衛隊湯布院駐屯地 湯布院駐屯地第１０２特科直接支援大隊　担当：中原
TEL 0977-84-2111 （内線521）

仕　　様　　書

件名	大型車両整備用オートリフト据付	作成年月日	令和８年　１０月　１４日
		作成部隊名	第１０２特科直接支援大隊
		作　成　者	１等陸曹　中原　成明
		調達要求番号	６ＳＪ６１ＡＺ６００１

1　適用範囲

本仕様書は陸上自衛隊湯布院駐屯地第１０２特科直接支援隊が要求する「大型車両整備用オートリフトの据付（６ＳＪ６１ＡＺ６００１）」について規定する。

2　種　　類

大型車両整備用オートリフト据付

3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１Ｖ　　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２Ｋ　　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

4　据付に関する要求

(1)　一般的要求事項

契約の相手方は、大型車両整備用オートリフトの据付を実施する。また、据付後に当該装備品の性能及び各操作に異常があってはならない。

(2)　作業の種類

作業の種類は、据付作業とする。

(3)　作業方式

据付の作業方式は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２Ｋに示す“標準・標準外作業方式”によるものとし、標準作業表は、別表「標準作業表」による。

なお、契約の相手方は、標準外作業が必要と判断した場合、標準外作業見積書（様式随意）を担当官に提出し、承認を得るものとする。

(4)　作業期間

据付作業期間は、令和９年３月１日～３１日の間を基準とする。

現在オートリフト据付に必要な工事を行っており、令和９年２月２０日以降に官に引き渡しの為

(5)　整備実施場所

〒８３９－０８６３　福岡県久留米市国分町１００　久留米駐屯地

第１０２特科直接支援大隊大１直接支援中隊第４直接支援小隊整備工場内

(6)　部品・副資材

部品及び副資材は、製造会社社内規格品又は同等以上の性能等を有し、装備品の性能及び機能を損ねてはならない。

なお、作業に必要な副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

(7)　塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、商習慣による。

(8)　外　観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、取付部の緩み、塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があってはならない。

5　品質保証

(1)　監督・検査

監督及び検査は、契約担当官（以下、担当官という。）が定める監督・検査実施要領による。

(2)　保　証

引継ぎ後３ヶ月間は作業箇所において使用者の責めに寄らない故障が発見された場合は契約の相手方において整備するもとする。

6　その他の指示

官側の支援

作業に必要な人員及び車両については官側の支援を受ける事ができる。なお、支援を受ける場合には、必要事項を調達要求元と調整するものとする。

7　交換部品の返納

作業により交換した部品は、返納しないものとする。

8　品名等

品名・型式	大型車両整備用オートリフト・ＴＳＬ－ＣＴ４８３
器材番号	ＮＳＮ

別　表

標　準　作　業　表

作　業　内　容・使　用　部　品　名	作業区分	数量等
○本体据付 ・土木・コンクリート ・型枠・モルタル仕上げ ・ピット内電気配管 ・制御盤用架台作製取付 ・試運転調整 ・技術指導料 ・資料作成費	据付	1